

令和5年度

まちづくり懇談会



* 主催 名寄市町内会連合会 *

名寄市町内会連合会主催
令和5年度 「まちづくり懇談会」 次第

1. 開 会

2. 主催者挨拶 名寄市町内会連合会会長 中 村 雅 光

3. 市長挨拶 名 寄 市 長 加 藤 剛 士 様

4. 市からのお知らせ

○令和4年度 名寄市の台所事情【資料1】

5. 意見交換

6. 閉 会

【開催日程】

月 日	会 場
11月20日(月) 18:30~	名寄市役所名寄庁舎 4階：大会議室
11月22日(水) 18:30~	総合福祉センター 1階：多目的ホール
11月27日(月) 13:30~	智恵文多目的研修センター 2階：大集会室
11月27日(月) 18:30~	名寄市役所風連庁舎 3階：大会議室

【まちづくり懇談会 出席者名簿】

○名寄市

役 職	氏 名
市長	加藤 剛士
副市長	橋本 正道
教育長	岸 小夜子
総務部長	渡辺 博史
総合政策部長	石橋 毅
市民部長	廣嶋 淳一
健康福祉部長	馬場 義人
経済部長	山田 裕治
建設水道部長	東 聡男
教育部長	木村 睦
市立総合病院事務部長	佐々木 紀幸
市立大学事務局長	水間 剛
こども・高齢者支援室長	松田 慎司
産業振興室長	田畑 次郎
上下水道室長	佐藤 美香
消防署長	谷口 直寿

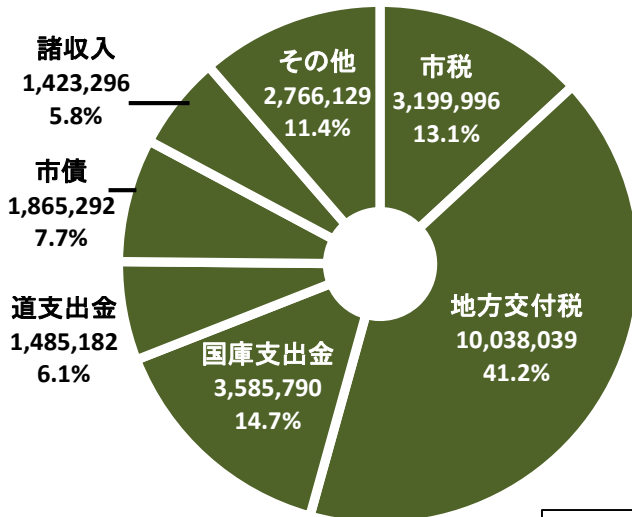
○名寄市町内会連合会

役 職	氏 名
会長	中村 雅光
副会長	木田 繁太郎
副会長	猿谷 繁明
副会長	蓮宗 孝
副会長	菊池 隆

令和4年度 名寄市の台所事情

① 一般会計の収入額 243億6,372万4千円

〈収入の説明〉



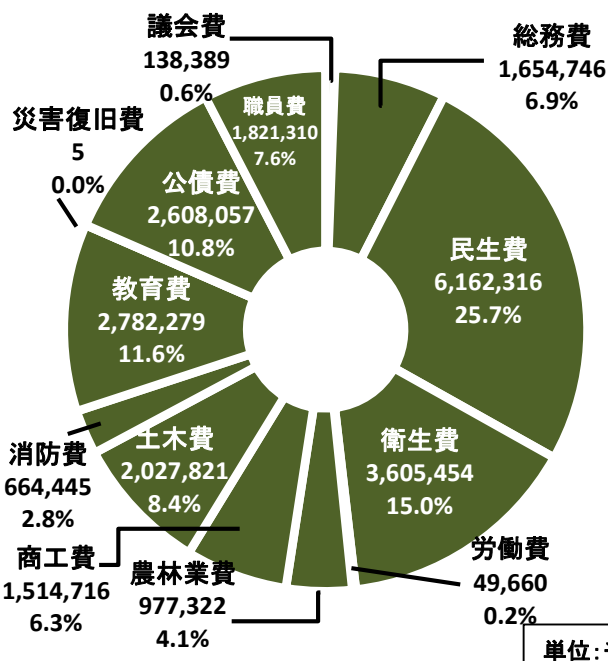
単位:千円

- 市税は、市民税・固定資産税・軽自動車税など市が集めた税で、一般会計の収入全体の13.1%を占めています。
- 名寄市が収入を自ら確保できる市税・使用料手数料などの自主財源の割合は25.7%で、地方交付税、国・道支出金、市債などに依存する財源の割合が74.3%となっています。
- 地方交付税は、所得税・法人税・酒税・消費税など国が集めた税を財源不足の調整を図るため、都道府県・市町村に対し毎年交付されています。収入全体の41.2%を占めています。

- 市債は公共施設整備の財源となる長期の借金ですが、収入として計上され、施設等の耐用年数に応じて長期間にわたって返済しますので、借り過ぎず後年度の市民に大きな負担を残さないよう、計画的な借入れが必要となります。

② 一般会計の支出額 240億652万円

〈支出の説明〉



単位:千円

- 民生費は、高齢者や障がい者、児童への福祉サービスや、保育所の運営等に要する経費です。
- 衛生費は、市立病院への繰出や各種予防接種、墓地、霊園やごみ収集等に要する経費です。
- 土木費は、道路、河川、公園、市営住宅の管理、整備のほか市道の除排雪等に要する経費です。
- 公債費は、過去に借入れした市債の元利償還金と一時借入金の利子を返済する経費です。

①収入 243億6,372万4千円 — ②支出 240億652万円

= 差し引き 3億5,720万4千円 の黒字?

収入と支出だけと比較すると黒字に見えますが……

①収入	243億6,372万4千円	
②支出	240億652万円	
③翌年度繰越一般財源	696万5千円	
④実質収支(①-②-③)	3億5,023万9千円	の黒字
⑤前年度実質収支	4億6,205万5千円	
⑥財政調整基金積立・取崩額	▲1億2,376万8千円	
⑦実質単年度収支(④-⑤+⑥)	2億3,558万4千円	の赤字
⑧その他基金等積立・取崩額	▲3億9,113万7千円	
その他基金等を加味した 実質単年度収支(⑦+⑧)	6億2,672万1千円	の赤字



- 実質収支は、その年度に属する収入と支出の実質的な差額です。
- 実質単年度収支は、実質収支から前年度までの収支の累積額のほか、財政調整基金への積立、取崩額といった実質的な黒字・赤字要素を差し引きした、その年度のみの実質的な収支です。
- その他基金等を加味した実質単年度収支は、実質単年度収支から財政調整基金以外の基金等への積立、取崩額といった実質的な黒字・赤字要素を差し引きした、その年度のみの実質的な収支です。

 **基金(貯金)を取り崩して事業を実施している状態です。**

名寄市の財政的な課題

1) 老朽化が進む公共施設

名寄市の公共施設の多くは1970年代に整備され、これらの施設の老朽化が進んでいます。

将来の人口減少や人口構造の変化を鑑みますと、これら施設を今まで通りの規模で建て替えることは困難であり、令和17年度までに、保有する公共施設の総延床面積を13%縮減する目標を建てており、公共施設の改築・複合化・長寿命化などを進めていかなければなりません。

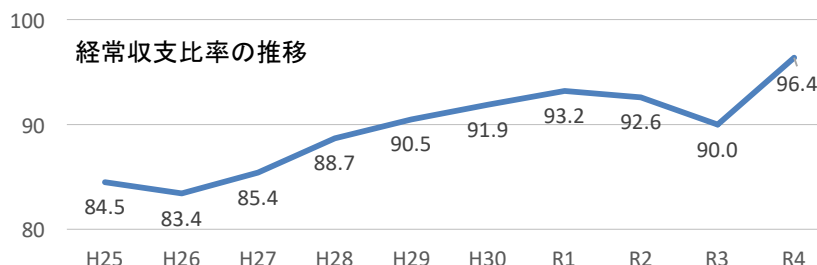
主な老朽化施設	建設年度
名寄市児童センター(体育館)	S42年
名寄庁舎	S43年
市立図書館	S45年
スポーツセンター	S49年
名寄中学校	S52年
東保育所	S53年

2) 硬直化が進む財政運営

地方公共団体の財政状況を示す指標の一つに、『経常収支比率』という指標があります。

この比率が高いほど(100%に近づくほど)、新たな行政需要に対応できる余地が少ないことを示しており、名寄市の財政は、硬直化が進んでいる状況です。

安全安心な暮らしを維持するためには、将来に渡る健全な財政運営の維持が不可欠であり、真に必要な事業を実施していくためには、既存事業の見直しを図り、これまで以上にメリハリのある事業選択をしていかなければなりません。



区 分			歳入決算額	歳出決算額	差 引 額
一 般 会 計			24,363,724千円	24,006,520千円	357,204千円
特 別 会 計	国 保	保 険 事 業 勘 定	2,832,807千円	2,826,129千円	6,678千円
		直 診 勘 定	226,202千円	226,202千円	—
	介 護	保 険 事 業 勘 定	2,884,251千円	2,709,672千円	174,579千円
		サ-ビス事業勘定・名寄	364,928千円	364,928千円	—
		サ-ビス事業勘定・風連	216,836千円	216,836千円	—
	食 肉 セ ン タ - 事 業	食 肉 セ ン タ - 事 業	57,936千円	57,936千円	—
		後 期 高 齢 者 医 療	448,831千円	448,831千円	—
		市 立 大 学	1,803,535千円	1,803,535千円	—
		計	8,835,326千円	8,654,069千円	181,257千円
企 業 会 計	病 院 事 業 会 計	10,974,433千円	10,771,911千円	/	
	水 道 事 業 会 計	685,764千円	682,034千円		
	下 水 道 事 業 会 計	1,173,667千円	1,143,054千円		

- ※ 決算の剰余金について、国民健康保険会計、介護保険会計とも全額を令和5年度に繰り越し致しました。
これ以外の特別会計は一般会計との調整で収支が一致しています。
※ 企業会計の決算額に消費税は含まれません。

一般会計とは

市の財政は、一般会計、特別会計、企業会計からなっており、一般会計は土木費や教育費など、行政運営の基本となる会計のことをいいます。

特別会計とは

特定の事業やサービスを提供するために、利用者からいただいた保険料や使用料などを財源として事業を運営するために設けられた会計のことをいいます。

企業会計とは

自ら事業を行い、その事業で得た財源で運営する、民間企業と同様の経理をする会計のことをいいます。

名寄市の基金(貯金)・市債(借金)の状況

基金(貯金)の名称	主な目的	令和3年度末残高	令和4年度末残高
財 政 調 整 基 金	財政の健全な運営のため	23億9,954万3千円	25億1,577万5千円
減 債 基 金	借金の返済に充てるため	25億3,985万5千円	23億7,296万1千円
公 共 施 設 整 備 基 金	公共施設の改修や整備のため	14億650万9千円	12億2,458万5千円
合 併 特 例 振 興 基 金	合併に伴う地域振興のため	12億3,160万円	11億6,160万円
上記の基金のほか 19基金		28億1,593万5千円	31億1,819万4千円
合 計		103億9,344万2千円	103億9,311万5千円

市債(借金)の会計区分	令和3年度末残高	令和4年度末残高	差額
一 般 会 計	227億5,928万2千円	220億9,860万6千円	△6億6,067万6千円
国民健康保険(直診勘定)	3,491万7千円	3,454万2千円	△37万5千円
介護保険(サ-ビス事業)	3,958万2千円	9,206万円	+5,247万8千円
食 肉 セ ン タ - 事 業	5億7,822万8千円	5億2,870万2千円	△4,952万6千円
市 立 大 学	33億4,304万5千円	31億5,122万3千円	△1億9,182万2千円
病 院 事 業	41億6,924万2千円	38億1,713万3千円	△3億5,210万9千円
水 道 事 業	35億3,920万2千円	35億7,163万円	+3,242万8千円
下 水 道 事 業	38億3,344万6千円	36億1,157万3千円	△2億2,187万3千円
合 計	382億9,694万4千円	369億546万9千円	△13億9,147万5千円

令和4年度決算に基づく4つの健全化判断比率の算定結果

名寄市は、4つの指標いずれについても、早期健全化基準、財政再生基準を下回りました。

①実質赤字比率

- ▶早期健全化基準 12.96
- ▶財政再生基準 20.00

一般会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示す比率です。

家計で言いかえると、年収に占める年間の赤字の割合を示したものです。

▶名寄市は赤字がありません。

③実質公債費比率

- ▶早期健全化基準 25.0
- ▶財政再生基準 35.0

借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示す3年間の平均比率です。

家計で言いかえると、年収に占める年間の借金返済額の割合を示したものです。

▶名寄市は10.3%でした。

道内 24/35市（速報値）

財政早期再生健全化基準は基準はツはいカワードるにイエローカードに、

②連結実質赤字比率

- ▶早期健全化基準 17.96
- ▶財政再生基準 30.00

名寄市の全会計の赤字や黒字を合算し、市としての赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示す比率です。

▶名寄市は赤字がありません。

④将来負担比率

- ▶早期健全化基準 350.0
- ▶財政再生基準 —

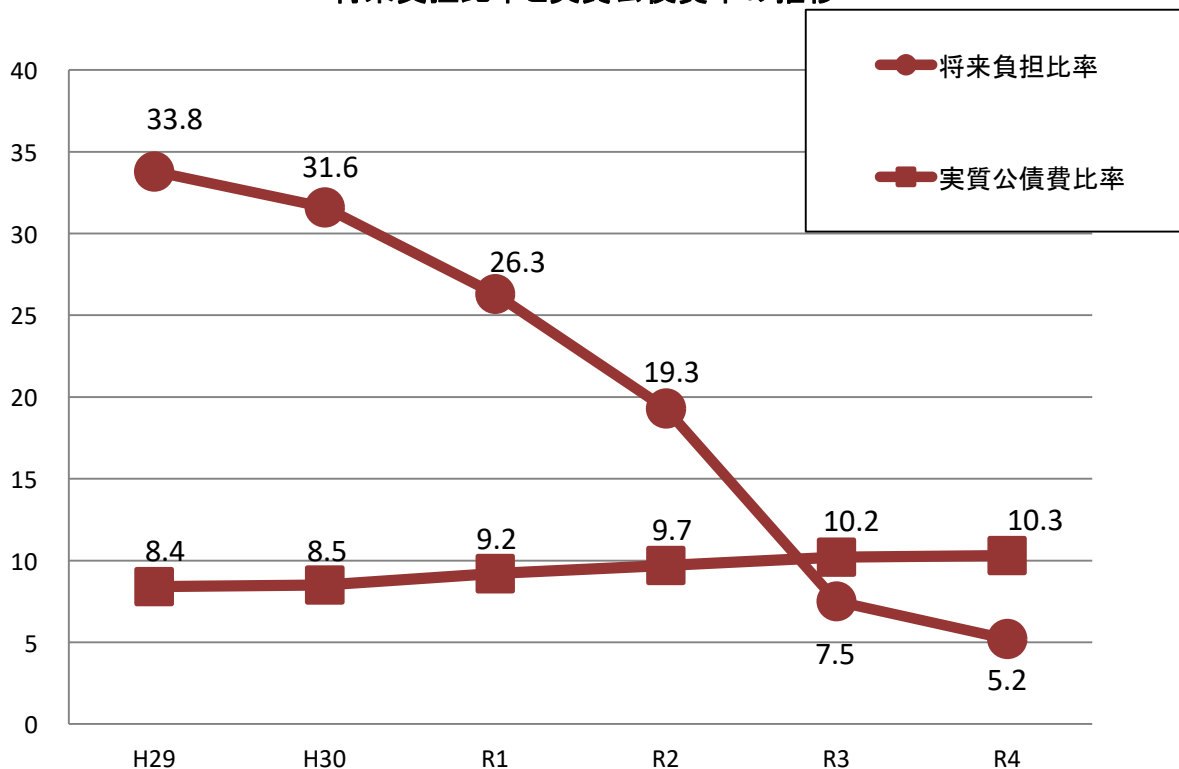
名寄市の普通会計の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等を現時点での残高の程度で指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す比率です。

家計で言いかえると、負債残高が年収の何年分に相当するかを示した割合です。

▶名寄市は5.2%でした。

道内 10/35市（速報値）

将来負担比率と実質公債費率の推移



令和5年度まちづくり懇談会「地域からの要望・意見・質問事項」一覧

【寺町区】

- ①道路の維持管理について P 8

【麻生区】

- ①児童公園のフェンスについて P 8
- ②通学路の水溜まりについて P 8
- ③道路の春先の凍上について P 9

【高見区】

- ①会館の固定電話の撤去について P 9
- ②市営住宅入居者の促進について P 9

【豊栄区】

- ①18線橋の改修について P 10
- ②旧深名線跡地の整地整備について P 11
- ③ライラック公園の整備について P 11

【徳田区】

- ①19線（渡邊宅）道路用水路と路肩の崩れについて P 12
- ②1号道路東面側溝について P 12

【緑丘】

- ①防犯街路灯の新設について P 12
- ②名農キャンパス閉校後の広大な農地・施設の活用について P 13
- ③空き家対策について P 13

【瑞穂】

- ①共同テレビ・アンテナについて P 13
- ②街路樹について P 14
- ③公園の木について P 14

寺町区町内会

① 道路の維持管理について

名寄市西8条南2丁目の道路周辺部は、数年前まで井戸水で生活していました。その後、地域の要望で市水道に転換を図りましたが、水道管等の敷設後は簡易な舗装のみで路側部分と個人敷地の接合部の階段、砂利の散乱等で高齢者が転倒したり車の走行時に小石をはねることもあり、日常生活に支障をきたしているため要改良願います。

【回 答】建設水道部 都市整備課

市道整備のご要望は多くの町内会からいただいておりますが、早急な整備は難しいと考えており、ご要望の路線を確認しましたが、危険な箇所については次年度に維持補修での対応を予定しておりますので、ご理解願います。

麻生区町内会

① 児童公園のフェンスについて

雪害によるフェンスの修理や取り換えをお願いします。

【回 答】建設水道部 都市整備課

日頃より公園管理にご協力いただきありがとうございます。

麻生公園の特に北面は道路に近接しており、道路除雪により寄せられた雪の影響を受けやすく、フェンスの歪みが徐々にひどくなってきていると承知しています。

各公園施設の修繕は予算の範囲内で優先順位をつけて対応しているため、フェンスの全面的な更新は難しいことから、雪解け後に点検・調整を行い、特に道路に面している北面の景観が少しでも保たれるよう維持管理を行ってまいります。

② 通学路の水溜まりについて

歩道橋から南小学校間の水たまりの補修や解消及び右側歩道の凹凸の補修をお願いします。

【回 答】建設水道部 都市整備課

ご要望の路線を確認しました。

次年度に緊急性の高い箇所の補修を予定しておりますので、ご理解願います。

③ 道路の春先の凍上について

西5条南12丁目庄司宅から木の花宅間の道路で、春先の凍上がひどいので対応いただきたい。

【回 答】建設水道部 都市整備課

春先の凍上対策としては、路盤を砂利に置き換える道路整備が必要となりますが、市道整備のご要望は多くの町内会からいただいております、早急な対応は難しいと考えております。

危険な段差には土嚢などによる段差解消や、損傷の著しい箇所から順次補修してまいりますので、ご理解願います。

高見区町内会

① 会館の固定電話の撤去について

利用頻度がなく、基本料金の支払いのみで町内会で苦慮しています。基本料金は月3,970円で年間47,640円になります。

現在は、会館内住宅に居住していた高齢者生活支援員の廃止により、町内会行事等以外ほとんど会館は使用しておらず、会員のほとんどは携帯電話を保有しているため、不要であるとの意見が多く出ています。また、町内会会員戸数も120戸と少数であり、会員収入額も少なく会館管理維持にも苦勞しています。

名寄市の災害時の避難所に指定されていますが、そうであれば基本料金は行政で担当を希望します。

【回 答】総務部 防災担当

指定一般避難所につきましては、NTT 東日本の協力を得て、災害時用公衆電話として特設公衆電話という回線を設置しており、災害時等に電話機を持ち込んで接続することで、避難者の安否確認などの電話が優先的に使用できることとなっております。

防災上の観点から、町内会の皆様にはご心配をおかけいたしました。町内会館等に設置している電話が不要となった場合に、避難所であることが弊害となって撤去できないというものではありませんのでご了承のほどよろしくお願いいたします。

② 市営住宅入居者の促進について

高見区町内会の市営住宅入居数は87戸存在しますが、空室数が28室あります。所在場所による入居者の希望もあるとは思いますが、市として市営住宅入居促進対策等はされ

ているのでしょうか。入居基準を改正して、希望者に提供できないか。市営住宅入居希望者を広報等でもっと積極的に募集し、空き室減少を促進されたい。

高齢となり住宅を売却・解体等した場合、市営住宅に入居できないのか。できないのであればできるようにならないのか、ご検討をお願いします。

これからは、個人住宅空き家が年々増加していく中、市営住宅の空き家対策の一環となればと思います。あまりにも、市営住宅の空室が多すぎる。世帯数の減少は町内会運用や管理面にも大変支障をきたしています。何とか対策をお願いいたします。

【回 答】建設水道部 建築課

緑丘第1団地・東光団地の空き家解消については、定期募集や随時募集によって、新たな入居者を確保することで対策を講じておりますが、市営住宅は公営住宅法により「住宅に困窮する低額所得者への居住支援をする公的な賃貸住宅」と定められ、また、入居募集は公募を原則にすると決められています。このため、入居基準の改正は非常に難しく、引き続き、現在の入居基準により募集してまいりますのでご理解願います。

なお、持ち家など居住できる不動産をお持ちの方は、売却や解体などの処分をしていただき、一定の所得基準でかつ、公募住宅の要件に合致すれば入居できる場合もありますので、個別にご相談くださいますようお願いいたします。

どちらの団地も、長寿命化計画で継続した維持管理で入居者を確保する団地として位置づけしておりますので、できるだけ速やかな修繕を実施し、公募できるよう努めてまいります。

豊栄区町内会

① 18線橋の改修について

平成23年9月23日18線橋の老朽化に伴い車が車両通行止めになり、関係農家の営農に支障をきたすことから、平成24年2月6日に関係する8町内会より早期架け替え要望書を提出したところであります。

その後の回答では、平成27年以降の工事とのことでありますが、今後の改修計画の目途についてお教え願います。

【回 答】建設水道部 都市整備課

18線橋については、既存橋梁の大規模修繕により改修工事を行うこととし、設計協議を進め、工事については令和6、7年度の2箇年を予定しております。

しかし、国の補助金を活用した事業となることから、予算の配当によっては期間が延長となる場合があることをご理解願います。

② 旧深名線跡地の整地整備について

以前からの懸案事項であったため、平成16年9月27日同要望書を提出したところがあります。その後まちづくり懇談会等でお願いをし、さらに市担当者とも幾度ともなく協議を重ねてきましたが、王子マテリア名寄工場用地と隣接のため保留とされています。同工場撤去後の用地協議の経過と今後の跡地整備計画について教えをお願いします。

【回 答】総務部 財政課

同用地につきましては、以前より対応をご要望いただいておりますが、定期的な草刈りを実施しておりますが、隣地が旧産廃法による産廃埋め立て地であることもあり、活用計画がないことから、抜本的な解決方法がない状況であります。

今後も、定期的な草刈りを実施していきますので、ご理解のほど、よろしく願いいたします。

③ ライラック公園の整備について

同公園が造成されて60年あまり経過しており、周辺の樹木も老朽化し倒木等非常に危険な状況にあります。一度全部を伐採して落葉の少ない樹木に植え替え願います。

また、同公園名称看板と同公園東側に設置してある民地との境界フェンスについても老朽化が著しいため早期更新をお願いします。

【回 答】建設水道部 都市整備課

日頃より公園管理にご協力いただき誠にありがとうございます。

公園の整備については限られた予算の中で対応しているため、樹木の全面的な更新、植え替えは現状難しいと考えております。危険性がある枯損木は伐採するとともに予算の範囲内で補植を検討してまいりますのでご理解願います。

公園名称看板については、既存の柱を活用しつつ、特に老朽化が著しい中央の公園名を表示している板を交換いたします。

東側のフェンスについては既に部品が製造されておらず補修が困難であり、また、全面的な更新も難しいと考えております。東側以外の面と同様に簡易的な物に変更することで景観の維持を図ってまいります。

徳田区町内会

① 19線(渡邊宅)道路用水路と路肩の崩れについて

道道旭名寄線(538号)より東側の南面側溝のトラフ設置と崩れている路肩の補修を望みます。

【回 答】建設水道部 都市整備課

ご要望の路肩の補修については、対応しました。

南面側溝へのトラフ設置については、限られた予算の中での優先順位や緊急性を考慮した対応となることから、早急な整備は難しいと考えますが、状況に応じて床浚いなどの維持管理にて対応しますので、ご理解願います。

② 1号道路東面側溝について

令和2年に道路改修された部分より南側の側溝にゴミが捨てられ、近隣市民が困っています。

【回 答】建設水道部 都市整備課

ゴミの不法投棄については、現在のぼりを立て注意喚起を図っているところですが、廃棄物対策担当と連携し監視カメラ等の設置も検討してまいります。

緑丘町内会

① 防犯街路灯の新設について

下川行の国道緑丘16線～17線までの区間街路灯が1基もなく真っ暗な状態です。 कारणとして人材開発センターの明かりがあるのみ。近年子供の数が増えており、通学路の安全に一日も早く設置してほしい。

【回 答】建設水道部 都市整備課

これまで道路管理者である北海道開発局に照明の整備を要望してまいりましたが、連続した照明の整備は難しいと回答があったため、市で対応が可能な場所へ防犯灯を設置することで状況の改善を図ってまいります。

② 名農キャンパス閉校後の広大な農地・施設の活用について

緑丘町内会を中心において、北側と南西側に広大な農地がありますが、今後はどのように活用されるのでしょうか。活用されない場合は、1年後には雑草、樹木が繁殖し小動物の住処になるのが想定されます。

環境も悪化し、住みづらくなるのではと不安です。

【回 答】総合政策部 総合政策課

新設高校（名寄高校）が今年度開校したことにより、令和6年度末に名寄産業高校が閉校となり、使用していた校舎等についても利用が廃止となります。

名寄産業高校については北海道の施設であり、現在は名寄産業高等学校跡地利活用検討準備会議を立ち上げ、本市も検討委員として閉校後の活用について議論しているところで

す。ご意見のありました、農地などの管理については適切な管理がされるよう、北海道へ伝えてまいります。

③ 空き家対策について

町内には数軒の空き家があり、小動物が繁殖している建物もある。どのような対策を行っていますか。

【回 答】市民部 環境生活課

会長より、地域で困っている空き家4軒について教えていただき、うち1軒にキツネが寄り付いている様子との話を伺いました。それぞれ所有者等について調査を行い、動物を住み着かせない対策も含めた適正な管理について依頼を行っているところです。

瑞穂町内会

① 共同テレビ・アンテナについて

当町内会には難視聴地域の世帯が2戸あり、市が設置したアンテナの電気代を利用者が支払って利用している。当初3戸で利用していたが、内1戸がやめたこともあり電気代も高くなってきたので、ソーラーパネルの設置をしていただきたい。

【回 答】経済部 耕地林務課

市有林の成長によるテレビ視聴への影響を緩和する対策として、平成12年に市がアン

テナを設置し、維持管理にあたっては利用組合の負担とすることで合意し、これまで運用されてきたところです。

ご要望をいただいた件につきましては、これまでも合意に基づき電気料金について利用組合負担としており、電気を供給するソーラーパネルにつきましても同様と考えますので、ご理解願います。

② 街路樹について

近年、農業機械の大型化に従って道路通行の際、他の大型機械とすれ違うと機械が街路樹の枝に接触することもあるため、大きくなった木の伐採等を検討していただきたい。

【回 答】建設水道部 都市整備課

ご要望いただいた箇所は道道であるため、道路管理者である北海道に要望し、枝払いを実施していただきました。

今後も同様の状況がございましたら北海道に要望してまいりますので、担当までご連絡ください。

③ 公園の木について

瑞穂会館のところにある公園の木が大きくなって、秋には大量の落ち葉が近隣の車の中に入り掃除が大変であるため、枝はらい等の対応をしていただきたい。

【回 答】建設水道部 都市整備課

ご要望いただいた公園を管理している北海道に要望し、枝払い、落ち葉処理などを実施していただきました。

今後も同様の状況がございましたら北海道に要望してまいりますので、担当までご連絡ください。

《メモ》

《メモ》

楽しい活動盛りだくさん！！
みんなで住みやすいまちをつくるために！

町内会に加入しよう！



ふれあい活動

地域のお祭りや親睦会、子ども会、敬老会など、住民の皆さまのふれあいの場を作っています。



安全・安心の地域づくり

災害に備えた防災訓練や、犯罪を起こさないための防犯パトロールなど、地域の安全・安心のための活動を行っています。



市などからの情報の回覧

市広報の配布やその他行政機関からのお知らせ、催しの情報などの回覧・掲示を行っています。



きれいな環境づくり

地域での清掃活動やごみの減量に向けた取り組みなど、清潔で快適なまちづくりのための活動を行っています。



加入方法



左記フォームをスマートフォン等で読み込むと、町内会加入申込みができます。その他の加入方法を希望される方は、下記問い合わせ先までご連絡ください。



問い合わせ

名寄市役所総合政策部地域課題担当内
メール ny-sousei@city.nayoro.lg.jp

名寄市町内会連合会事務局

TEL 01654-3-2111(内線3311)